

第四次地域管理経営計画書

第四次変更計画

(嶺北仁淀森林計画区)

計画期間 [自 平成26年4月1日]
[至 平成31年3月31日]

[変更年月 平成30年3月]

四 国 森 林 管 理 局

第四次地域管理経営計画（嶺北仁淀森林計画区）の変更について

【変更理由】

以下の理由により、国有林野管理経営規程（平成11年1月21日付け農林水産省訓令第2号）第6条第9項に基づき変更する。

- ① 保護林制度改正に伴う機能類型及び保護林の種類等の変更、緑の回廊面積の増並びに「多様な活動の森」の新規設定
- ② 密度調整が必要な林分の見直しによる間伐量の増
- ③ 管理経営の指針の見直し

【変更する項目】

- 1 国有林野の管理経営に関する基本的事項
 - (2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項
 - ① 山地災害防止タイプに関する事項
 - ② 自然維持タイプに関する事項
 - ⑤ 水源涵養タイプに関する事項
 - (4) 主要事業の実施に関する事項
 - ① 伐採総量
- 2 国有林野の維持及び保存に関する事項
 - (3) 特に保護を図るべき森林に関する事項
 - ① 保護林
 - ② 緑の回廊
- 6 国民の参加による森林の整備に関する事項
 - (1) 国民参加の森林に関する事項

別冊 管理経営の指針

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項
 (2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

機能類型区分別の国有林野の面積

(単位：面積ha、比率%)

	山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ	計
面積	<u>3,374</u> (13)	<u>1,224</u> (5)	1,452 (5)	— —	<u>20,582</u> (77)	26,633 (100)

① 山地災害防止タイプに関する事項

山地災害防止タイプの面積

(単位：ha)

区分	山地災害防止 タイプ	うち土砂流出・ 崩壊防備エリア	うち気象害防備 エリア
面積	<u>3,374</u>	<u>3,374</u>	—

② 自然維持タイプに関する事項

自然維持タイプの面積

(単位：ha)

区分	自然維持タイプ	うち保護林
面積	<u>1,224</u>	<u>634</u>

⑤ 水源涵養タイプに関する事項

水源涵養タイプの面積

(単位：ha)

区分	水源涵養タイプ
計	<u>20,582</u>

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

(単位：m³、ha)

区 分	主 伐	間 伐	計
計	187,567 《53,526》	323,471 (2,793)	511,038

注：《 》は分収林の収穫量で内書、()は間伐面積である。

2 国有林野の維持及び保存に関する事項

(3) 特に保護を図るべき森林に関する事項

① 保護林

我が国の気候帯又は森林帯を代表する原生的な森林において、森林生態系からなる自然環境の維持等に資することを目的とする森林生態系保護地域^{*7}を設定し、原則として自然の推移に委ねる管理を行う。

本計画区の石鎚山系森林生態系保護地域は、中予山岳、東予、嶺北仁淀の各計画区にまたがっていることから、各計画区と連携を密にして一体的な管理に努める。

また、希少な野生生物が生育・生息する森林において、当該個体群の持続性を向上させ、遺伝資源の保護等に資することを目的とする希少個体群保護林^{*8}を設定し、設定目的に応じた適切な保護・管理を行う。

本計画区の保護林は下表のとおりである。

*7 森林生態系保護地域…森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保護、森林施業・管理技術の発展、学術の研究等に資することを目的に保護・管理する、我が国の気候帯又は森林帯を代表する原生的な天然林

*8 希少個体群保護林…希少な野生生物の個体群の持続性を向上させ、野生生物の保護、遺伝資源の保護、学術の研究等に資することを目的に保護・管理する、希少な野生生物の生育・生息に必要な森林

保護林の種類別の名称及び面積

種 類	名 称	面 積 (ha)
森林生態系保護地域	<small>いしづちさんけい</small> 石鎚山系	425
<u>希少個体群保護林</u>	<small>しらがやま</small> <u>白髪山天然ヒノキ (遺伝資源)</u>	209
総 数		<u>634</u>

注：郷土の森「土佐のてっぺん」及び「高知県・本山町 竜王山」は廃止する。

② 緑の回廊

緑の回廊の名称と延長及び面積

名 称	延長 (k m)	面 積 (ha)
「四国山地緑の回廊」石鎚山地区	49	<u>5,510</u>
「四国山地緑の回廊」剣山地区	1	185
計	50	<u>5,695</u>

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林に関する事項

ボランティア団体等による自主的な森林整備等自ら森林づくりに参加したいという国民の要請を踏まえ、フィールドの提供等を行う。

また、「多様な活動の森」については、要請に応じて技術指導を行うなど、地域の特色を活かした森林づくり活動を支援する。

多様な活動の森の名称、面積及び位置

名 称	面積 (ha)	位置 (林小班)
<u>高知県・本山町 竜王山郷土の森</u>	<u>75.08</u>	<u>32ろ、34に、35る1、36ほ、37は、38へ1</u>